

栃木県公安委員会

Tochigi Prefectural Public Safety Commission

第13回定例公安委員会開催概要

開催年月日：令和6年4月24日（水）9:30～12:40

出席者 ○ 公安委員会…蓬田勝美委員長、佐藤千鶴子委員、大森亮一委員
○ 警察本部…警察本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官ほか

1 報告事項

(1) 第45回栃木県警察逮捕術大会の実施について

警務部長から、6月20日にユウケイ武道館において、第45回栃木県警察逮捕術大会が開催されることについて報告があった。

委員から「訓練の成果が発揮できるよう精一杯頑張っていたきたい。」との意見があった。

(2) 闇バイトに関わらないための啓発動画作品贈呈式の開催について

生活安全部長から、4月25日に栃木県庁南別館第4会議室において、「令和5年度闇バイトに関わらないための啓発動画コンテスト」の優秀3作品を県内の高校等で活用してもらうため、栃木県教育委員会へ作品を贈呈する啓発動画作品贈呈式を開催することについて報告があった。

委員から「できるだけ多くの生徒の目に触れるよう、関係機関と連携して取り組んでいただきたい。」との意見があった。

(3) 大規模災害発生時における初動対応訓練の実施について

警備部長から、5月20日に警察本部において、大規模災害発生時における早期の体制確立及び対処能力の向上を図るため初動対応訓練を実施することについて報告があった。

委員から「訓練を通じ、各種手続き手順を確認するとともに、新たに発見された課題等については事前に対処策を検討するなど、訓練を有意義なものにしていただきたい。」との意見があった。

2 決裁事項

(1) 令和5年度会計監査実施結果及び令和6年度会計監査実施計画について

会計課監査官から、令和5年度会計監査実施結果及び令和6年度会計監査実施計画について報告を受け、これを了承した。

(2) ストーカー規制法に基づく禁止命令及び警告の実施について（令和6年3月分）

人身安全少年課調査官から、3月中におけるストーカー規制法に基づく禁止命令及び警告の実施について報告を受け、これを了承した。

(3) 意見の聴取の開催について

交通聴聞官から、本日開催した意見の聴取に係る運転免許取消し処分対象者の処分事由及び聴取結果について報告を受け、審議の上、10人に対する処分を決定した。

(4) 聴聞の開催について

交通聴聞官から、本日開催した聴聞に係る運転免許取消し処分対象者の処分事由及び聴聞結果について報告を受け、審議の上、4人に対する処分を決定した。

(5) 意見の聴取、聴聞の日時決定について

交通聴聞官から、5月8日午前8時30分から運転免許取消し処分対象者10人に対する意見の聴取を、同日午前9時00分から運転免許取消し処分対象者6人に対する聴聞を、それぞれ運転免許管理課において開催することについて報告を受け、これを了承した。

(6) 公安条例に係る申請の受理について

警備第二課調査官から、4月9日付けで受理した公安条例に係る示威運動許可申請について報告を受け、これを了承した。

(7) 警察職員等の援助要求について

警備第二課調査官から、警察法第60条第1項の規定に基づき、埼玉県公安委員会に対し援助要求することについて報告を受け、これを了承した。

(8) 令和6年3月中における銃砲及び火薬類に係る専決事項の報告について

生活環境課から、3月中における銃砲及び火薬類に関する専決事務の概要について報告を受け、これを了承した。

(9) 令和6年3月中における風俗営業、古物営業、質屋営業、警備業、探偵業等に係る専決事項等の報告について

生活環境課から、3月中における風俗営業、古物営業、質屋営業、警備業、探偵業に係る専決事務の概要について報告を受け、これを了承した。

(10) 警察職員等の援助要求について

警備第二課から、警察法第60条第1項の規定に基づき、3月中における石川県公安委員会から援助要求を受けた内容について報告を受け、これを了承した。